HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | シンポジウム　―裁判外の紛争処理（ＡＤＲ）―　目次 |
| Citation | 北大法学論集, 42(4), 59-60 |
| Issue Date | 1992-03-30 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/16838 |
| Type | bulletin (article) |
| File Information | 42(4)_p59-60.pdf |

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

シンポジウム

# 裁判外の紛争処理（ADR）

北大法学会　主催


はじめに

第一報告　紛争処理の多様化　佐藤　鉄男

第二報告　消費者センターとクレジット・カウンセル　山口　康夫

第三報告　交通事故紛争処理センターと第二東京弁護士会仲裁センター　山口　修司

第四報告　アメリカにおける裁判外の紛争処理　野村　美明

全体討論

## はじめに

本シンポジウムは、平成三年二月一日に法学会の主催により行われた。当日は、荒木法学部長の開会の挨拶の後、それぞれの分野の専門家から、四つの報告を頂いた。全体討論においては、報告者を交え、山畠・五十嵐両名誉教授以下、本学部のスタッフが活発な討論を行った。この場を借りて、参加者の皆さんの御協力に対し、お礼申し上げたい。

「裁判外の紛争処理」（ＡＤＲ＝Alternative Dispute Resolution）は、従来から家事事件、労働事件など特殊な分野では、実践ならびに研究が行われてきたが、通常の民事事件では、最近まで大きな注目を集めていなかった。ところが、わが国においても、一般市民の日常生活において、頻繁に法律上のトラブルが発生してくると、従来の裁判制度では十分な対応をすることができず、むしろ新しいタイプの紛争処理機関が求められるようになってきた。そこで、本シンポジウムでは、通常の民事事件について、「裁判外の紛争処理」がなぜ必要となってきたのか、それはいかに実践されようとしているのか、将来どのように発展していくのか、等々の問題を考えてみた。